

令和6年2月20日

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合

総務課 052-211-2294 ダイヤルイン

<https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

令和6年度保健事業の変更事項等について

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第156回組合会において、令和6年度事業計画並びに収入支出予算が承認されました。

つきましては、令和6年度の保健事業は別紙のように変更いたしましたのでご了承のうえ、被保険者並びに被扶養者の皆様方にご周知くださいますようお願い申し上げます。

健康経営のサポートいたします！！

当組合では保健事業を最大限に生かせるよう、健康経営の概念をより取り入れ、事業所様の特性を考慮し、コラボヘルスとして、従業員の方の健康、そして、従業員の活力ある労働における生産性向上を目指した事業運営を考えております。

今後、健康経営の取り組み予定されている事業所様は、ご遠慮なく当組合までお問い合わせください。

事業所様へご訪問するなど積極的にサポートさせていただきます。

ご案内文書等送付物の電子化へのご理解とご協力について

現在当組合では、一般のご案内文書などについて迅速な情報提供をもとに当組合のホームページに「事業主様向け文書一覧」というサイトをご用意し、ご案内を掲載しております。

また、今後も郵送業務において日数を要すことや郵送費の値上げなど厳しい状況が続くことが考えられます。

趣旨をご理解いただき、電子メール配信に伴うホームページからの文書受領にご協力をお願いいたたく存じます。

なお、メール配信に伴いアドレス未登録の事業所様におかれましては、別添の事務連絡用メールアドレス届のご提出をお願いいたします。

令和6年度 保健事業変更事項

1. 新規事項

(1) 保健指導宣伝関係

- ・データヘルス計画

◎適正服薬の取組事業として勧奨通知の実施

◎一定規模数以上の事業所への事業所レポートの配布

(2) 疾病予防関係

- ・健康健診関係

◎基本健診(30歳を除く35歳未満)実施時に女性を対象に希望者には子宮頸がん検査を無料で付加

※子宮頸がん検査は当該年度20歳・22歳・24歳・26歳・28歳・32歳・34歳の方を対象に実施

◎医療機関への受診が必要な方への受診勧奨通知を実施

2. 変更事項

(1) 特定健診(健康診断)関係

◎標準的な質問票の見直しについて

・標準的な質問項目について国の基準に準じて次の4項目の見直し実施。

- ・喫煙
- ・飲酒
- ・飲酒量
- ・保健指導

◎健診検査項目の保健指導判定値の見直しについて

・国の基準に準じて中性脂肪の保健指導判定値を空腹時と随時に区分し実施。

◎追求検査業務の見直し

・データヘルス計画等の観点から保健事業において精密検査や経過観察時の検査費用を全額負担しておりましたが、これを廃止し保険診療において受診するように変更。

なお、精密検査や12カ月未満の再検査の指示のある方は2次検査を保険診療とし支払われた後、当組合から事後精算(償還払い)にてお支払いすることといたします

(2) 特定保健指導関係

◎保健指導体制(プログラム)の変更について

・特定保健指導では実績評価にアウトカム評価が導入されたため、国の基準に準拠した内容で見直し実施。

・アウトカム評価の導入等により、当組合が契約健診機関で独自で実施している国の基準に付加した内容のプログラム（最終支援一動機付け支援10か月・積極的支援11か月）は廃止。

(3) 新規契約健診機関

【東京都】

- ・立川北口健診館（立川市）

【静岡県】

- ・聖隷富士病院（富士市）

【愛知県】

- ・ナゴヤガーデンクリニック（名古屋市西区）
- ・名古屋市医師会健診センター（名古屋市東区）

(4) 契約解除健診機関

【宮崎県】

- ・宮崎市郡医師会病院健診センター（宮崎市）

以 上

事務連絡用メールアドレス（新規登録・変更）届

年 月 日

名古屋薬業健康保険組合 御中

事業所名称
担当者氏名

事務連絡用のメールアドレスについて下記のとおりお届けします。

記

1. メールアドレスの新規登録

@

2. メールアドレスの変更日

変 更 日	年	月	日
-------	---	---	---

3. メールアドレスの変更

旧アドレス	@
新アドレス	@